

会 議 録

| | |
|----------|--|
| 会議の名称 | 第5回 所沢市精神障害者地域生活支援施策研究会 |
| 開催日時 | 平成25年9月30日(月)午後6時30分から午後8時30分 |
| 開催場所 | 所沢市保健センター 301会議室 |
| 出席者の氏名 | <p>会 長 本多 麻夫 (埼玉県狭山保健所長)</p> <p>副会長 岩崎 香 (早稲田大学 人間科学学術院 准教授)</p> <p>委 員 伊藤 順一郎 (国立精神神経医療研究センター精神保健研究所)</p> <p>北村 弥生 (国立障害者リハビリテーションセンター社会適応システム開発室長)</p> <p>堀切 明 (県立精神保健福祉センター 主幹)</p> <p>金成 透 (所沢市医師会/所沢慈光病院 理事)</p> <p>熊谷 スミエ (所沢蒼空会 代表)</p> <p>磯野 尊治 (障害福祉課長)</p> <p>関口 裕教 (生活福祉課 主幹)</p> |
| 委員以外の出席者 | 狭山保健所 保健予防推進担当 精神保健担当課長 永添 晋平 |
| 議 事 | <p>(1) 開会</p> <p>(2) 会長あいさつ</p> <p>(3) 議事 提言素案について 意見交換 その他</p> <p>(4) 閉会</p> |
| 会議資料 | <p>(1) 次第</p> <p>(2) 精神障害者への地域生活支援の充実に向けて(提言素案)</p> <p>(3) アウトリーチのイメージ図(望まれるアウトリーチ支援の姿)</p> <p>(4) 所沢市精神障害者地域生活支援施策研究会審議経過</p> <p>(5) 委員名簿</p> <p>(6) 精神障害者地域生活支援施策実施研究会設置要綱</p> |
| 担当部課名 | <p>健康推進部 保健センター健康管理課</p> <p>健康推進部長 坂本 博典</p> <p>健康推進部保健センター長 二上 清次</p> <p>健康推進部保健センター健康管理課 課 長 須田 浩美</p> <p>健康推進部保健センター健康管理課 主 幹 市来 広美</p> <p>健康推進部保健センター健康管理課 主 査 田淵 靖</p> <p>健康推進部保健センター健康管理課 主 査 小野寺 健</p> <p>健康推進部保健センター健康管理課 主 査 千葉 喜文</p> <p>健康推進部保健センター健康管理課 主 任 佐藤 百合</p> <p>健康推進部保健センター健康管理課 主 任 宮川 知也</p> <p>電話 04-2991-1812</p> |

| | |
|-----|--|
| 発言者 | 審議の内容（審議経過・決定事項等） |
| 事務局 | （１）開会 |
| 事務局 | 委員出席者が９名で委員総数１１名であり過半数を超えているため、所沢市精神障害者地域生活支援施策研究会設置要綱第５条第２項により会議が成立している旨の確認。 |
| 会長 | あいさつ 傍聴希望者数の確認。傍聴希望者はなし。 |
| | （議事） 提言素案について |
| 議長 | 事務局より提言素案についての説明をお願いしたい。 |
| 事務局 | 前回の会議で示した案について、理念・趣旨を記載するようにといった意見、家族への支援、人材育成、表現の仕方について様々な意見が出た。これらの意見を踏まえると、修正ではなく提言素案を一新した方が良いのではないかと考え、内容を一新した。まずは提言素案について説明をしたい。 |
| 事務局 | 提言素案の資料に沿って説明。配布資料をもって提言素案とした。 |
| 議長 | <p>第１回目の会議は導入部分について、第２回目で精神保健、福祉、医療全般についての意見をもらった。その中で、所沢市でどのようなことに力を入れたら良いのかを整理して研究会として所沢市に提言する。第２回、第３回会議で、アウトリーチを一つの大きな目玉にしてはどうかとなった。</p> <p>今までの審議経過とアウトリーチをやれば良いという形だけでは分かりにくいいため、今日の資料の形でまとめた。「１．」で現状、「２．」で課題を挙げ、所沢市の状況として研究会ではこのようにとらえているという内容になっている。「３．」は研究会として提言する内容になっている。「３．（１）」は市として取り組むこと、「３．（２）」は市が関係機関と連携を取りながら積極的に関与していくこと、「３．（３）」は考え方のようなものがあり、市民の精神障害者に対する理解が進むようにしながら支援を進めていくということに記載している。</p> <p>検討する１点目は大きい１～３番の大まかな整理と骨組みで良いかという点。２点目は、前提となる「１．」と「２．」の現状と課題の認識で良いかという点。３点目は、研究会が市に提言する内容がこれで良いかという点。この形の議論で良いか、または別の形で進めた方が良いのか、委員から意見があったらお願いしたい。</p> <p>（委員から特に意見がなかったので）３つの視点を中心に意見をもらいたい。</p> <p>まず１点目。 提言素案のように３部構成で良いかの確認。あるいは疑問点があれば出してほしい。</p> <p>（委員から特に意見がなかったので）今までこのような形で議論を進めているため、この構成についてはこれで良いということを進めたい。</p> <p>２点目について。現状と課題について何か意見があれば出してほしい。</p> |

| | |
|-----|--|
| 委員 | 現状について、市の状況は平成18年度から22年度で数字が出ているが、その他はほとんど平成23年度で数字が出ているのはどうしてか。 |
| 事務局 | 第1回会議の際に、所沢市の精神障害者数を平成23年3月末の数字で報告をしている。研究会で出した資料の内容を踏まえ、今回の資料にその数字を記載している。 |
| 委員 | <p>「はじめに」の「重症になるほど病識が薄れて」が気になる。そのあと「環境と本人自身との相互作用により症状が容易に変化する」となっているが、良い意味でも悪い意味でも容易に変化する。この素案では悪くなってしまうことを想定して記載されている点、「孤立する」と書かれているところ、その下の「所沢市では～」のところでは精神障害者が長期入院に陥ることなくと書かれていたり、どういったところにターゲットを絞って検討が行われていたのかということが具体化していないように見受けられてしまうのではないかと。もっと包括的な意味で開催したということが分かるような文書にすると趣旨が伝わりやすい。</p> <p>また、「1.(1)精神障害者施策の状況」以降の部分について、何を指しているのか、国と県と市それぞれで示されている内容の質が違う。</p> <p>また、国の部分について唐突に改革ビジョンからアウトリーチに話が飛んでいる。もう少し丁寧に状況を伝えた方がよい。ただ、状況が良くわかっている人に説明するのであれば言いたいことが明確になっているためこれでよい。</p> <p>「(2)精神科医療利用者の状況」があって「(3)精神保健福祉相談の状況」の順番をみると、資源の現状と利用状況を並列で整理して並べた方が見ている側はわかりやすい。</p> |
| 議長 | 「並列的なところ」の部分をもう一度話してほしい。 |
| 委員 | 最初の2つに精神科医療利用者の状況があり、あとに「所沢市の精神科医療資源の状況」がある。その下に「所沢市の障害福祉サービスの利用状況」とあるが、障害福祉サービスの現況に関しては項目立てとして明確に示されていない。整合性がないところが見受けられるため、整理して示した方がより状況が伝わりやすい。 |
| 議長 | 関連してくるテーマ等あるか？ |
| 委員 | <p>アウトリーチが医療につなげるという部分が強調され過ぎている。</p> <p>アウトリーチは地域で精神障害者を支えることであるため、医療だけに偏らないように、福祉サービスでの対応も必要。アウトリーチで医療につなげることも大切だが、地域で安定した暮らしを支えるという意味でのアウトリーチ機能であり、そういうものが相談体制の中で発揮できるような文言が入るとなお良い。</p> |
| 委員 | 障害者施策推進協議会について、所沢は大変活発に活動していると聞いている。協議会での議論と今回の素案はある程度リンクされているのか伺いたい。 |
| 事務局 | 確認している。 |

| | |
|-----|---|
| 委員 | <p>この素案の読み手を確認したい。</p> <p>一番主張したいことは、アウトリーチ事業を市の取り組むべき課題とするという理解でよろしいか確認をしたい。</p> <p>素案に添付されている「アウトリーチのイメージ図」は、国のアウトリーチ推進事業のイメージ図を使用している。つまり、国のアウトリーチ推進事業に類するものを市として取り組むと理解してよろしいか。</p> |
| 議長 | <p>市長への提言となっているが、市長が読んでもわからないとなれば担当課で補足説明をする。提言で理解してもらえた場合は検討会で提出した意見を踏まえて市として検討をしてもらう。ハードや金銭面も含めて検討するのは研究会ではなく市になる。</p> <p>具体的にどのようにして欲しい等、この研究会で示すべきところがあれば意見をいただきたい。</p> |
| 委員 | <p>一般的にポンチ図として出すとその形で実施するということを示す。国の場合も実施の形態を示している。所沢市で行う事業は国のアウトリーチ推進事業と必ずしも一致するわけではないという理解でよろしいか伺いたい。</p> |
| 事務局 | <p>国のアウトリーチ推進事業は都道府県に委託しており、県は医療機関に委託をしていることが多い。所沢市が考えているアウトリーチ支援事業は国のアウトリーチ推進事業の方向性を見定めながらも、それでは救うことが出来ない部分を支援していきたいと考えている。所沢市の特性に応じた形になる。</p> |
| 委員 | <p>市の特性に応じた支援事業はこれから市で検討してほしいという趣旨の意見でよろしいか。</p> |
| 事務局 | <p>方向性を提言でもらい、どのようなことが望ましいのか予算の獲得も含め、詳細については今後市として検討する形になる。</p> |
| 委員 | <p>研究会の目的としてはそこを詰めるのは目的の外側になるという理解でよろしいか。</p> |
| 議長 | <p>骨組みの部分について提言をして、その先の作業についてこの研究会がどの程度関わるのか明確なところは今のところ聞いていない。</p> <p>事務局に確認をしたいことがある。提言に「アウトリーチのイメージ図」は必ず載せる必要があるのか。提言をもらった市が内部で説明をするためにポンチ図を作るのも一つの方法。この会議にこの資料を出した意図を確認したい。</p> |
| 事務局 | <p>これまでの研究会で、アウトリーチを中心に様々な議論がされてきた。アウトリーチをイメージするときに図があった方が良いうという趣旨で添付しているものであり、イメージ図がない方が良いうということであれば添付する必要はない。</p> |
| 議長 | <p>提言の後ろに、参考として添付する形でも良いのか。</p> |
| 事務局 | <p>そうです。</p> |
| 議長 | <p>そのような前提になるようだが、所沢版については修正を加えた方が良いう等意見をいただきたい。</p> |
| 委員 | <p>今までの議論の中で、所沢版のアウトリーチはどのような形が良いという</p> |

| | |
|----|--|
| | 議論になっているのか伺いたい。 |
| 議長 | 具体的に所沢モデルは誰が主体になってどうやったらよいと言う議論はあったが、この地域にこのような機関や資源があり、このようにやっていけば良いと言う議論には至っていない。 |
| 委員 | 所沢市は一医療機関、一施設、一行政としてそれぞれは機能しているが、そこにはどうしても隙間がある。そこが機能不全になっている部分がある。その部分を支援できるようなチームがあったら良いと言う意見を前回も出している。 |
| 委員 | そのチームはどこにあるのか伺いたい。 |
| 委員 | 市の中にある。市のチーム。今回立ち上げるチームが有機的に働く形を指している。 |
| 委員 | 立ち上げるチームは市の職員によって構成されるということか伺いたい。 |
| 委員 | 市の職員かどうかはわからない。市がイニシアチブを取ったチームとなる。 |
| 委員 | 財源を確保して、非常勤職員等を雇って作るチームということなのか。 |
| 議長 | 先ほど委員の発言にあったようなイメージの議論はされているが、具体的な詰め作業は進んでいない。 |
| 委員 | 研究会ではマージナルな部分を埋めていく作業をしている。 |
| 委員 | 市が主体となって実施することが大切だという趣旨でよろしいか？ |
| 議長 | 市がイニシアチブを取って行って欲しいと言う提言にしてはどうかということでも議論を進めている。 |
| 委員 | 相談についてどのような現状と課題があるのか素案に書き込まれておらず“隙間を埋める”という部分が抜け、唐突に題目的に相談体制の充実に努めるという表現になっている。そのため、「所沢市が実施する」ということがぼやけている。今の相談支援事業を踏まえて、どの部分を相談支援事業所が行い、どの部分を行政やアウトリーチチームが行うのかということが書かれていないためにイメージがしにくい。課題を分析するうえで最終的なシナリオを描くことが出来ていない。その部分を書けば、先ほどの委員の質問が分かってくると思う。 |
| 議長 | 福祉施策の現状・課題のベースとなる必要性のところを強化して書かないと、現在の素案のままでは弱いのではないかとということでもよろしいか。 |
| 委員 | 精神科受療中断者、未治療者への対応というのが最初にきてしまうよりは、医療や福祉サービスが現状でどのように供給されているのかということに対する課題を挙げ、最後の部分で実際にここが谷間になっているということも挙げる順番にした方が説得力のある文章になる。 保健福祉の課題について、「(3)退院促進を支える基盤について」と書かれているが、これは「地域生活を支える」というような表現にした方がわかりやすい。退院促進だけをなぜピックアップしているかわかにくい。また、障害者計画施策との摺合せが必要で、整合性がないと齟齬が生じてしまうのではないか。 |
| 議長 | 「3.精神障害者地域生活支援施策の充実に向けて」を前提に様々な意見 |

| | |
|----|---|
| | をもらった。「3 .」についての議論を進めたい。 |
| 委員 | 『〇「アウトリーチ支援事業」の実施』と書いているが、危機介入の部分が文章として見当たらない。家族としては一番大切な部分であるため、提言の中に入れて欲しい。 対象を精神科未治療者や受療中断者だけの範囲にとどめるわけではないだろうが、その部分も書き入れて欲しい。 |
| 議長 | 危機介入と言う文言が入らないかということ、アウトリーチ支援事業の対象者として精神科未治療者や受療中断者等となっているが、“等”ではなく、具体的にどういうことを入れたいということか伺いたい。 |
| 委員 | 家族として一番大変なのは、どうしてもない程混乱した状況。その様になる危険性をいつでも秘めているため、その幅も含めて提言に入れてもらわないと困る。 |
| 議長 | 受療中断をしていなくても、混乱した状態になった精神障害者も対象になるということを提言に入れてほしいという趣旨で良いか？ (はい) |
| 委員 | ニーズの高さはわかるが、本人は病院に行かず、家族だけが定期的に病院に行っており、医療中断とは言えないが、そのような人が家で具合が悪くなった時に病院の人ではない危機介入チームというものが動いて支援をして欲しいということなのか？ (はい) |
| 委員 | 危機的な状況で初めて本人と会ったチームがその人と良い関係を作ってその場で対応をすることはとても難しい。 アウトリーチ事業でできるのは、その人が少し落ち着いている時に良い関係を作り、長い付き合いの中で調子を崩してきた時に危機介入をすること。アウトリーチの対象のケースとして、頻回に入院しているケースや、医療とのつながりが不安定で本人がなかなか通院に行かないようなケースを対象にする必要はあるのかもしれない。 |
| 委員 | 訪問をする意味は、危機的な介入が必要にならないようにすることと、危機的な状況になる前にいつもの違いをキャッチしてアプローチができるようにするということ。今回のアウトリーチチームに危機介入まで期待をすると、患者さんを医療に結びつけることだけが強調される。むしろ、そのような不安定要素がある方も地域で安定した生活ができるように関わっていくということで、何かあった時に早めに介入していくことが可能になる。アウトリーチ事業は、日々の活動の中で関係性を作っていくチームであり、危機介入チームとは一線を引いた方が良い。 |
| 委員 | 危機的な状況になり、誰か人が来てくれるということがあれば、家族の気持ちもおさまり、本人にも優しい言葉をかけることができることもある。何かで読んだが、昨年調子を崩した本人とのいざこざが原因で亡くなった家族が64人もいると聞いている。危機的な状況の時に専門家が来て、家族が穏やかでいることができるような助けをして欲しい。 |
| 委員 | 関係性をつくるのがまさにアウトリーチチーム。少しずつ関係性を作り、 |

| | |
|-----|--|
| | <p>危機的状況になる前に本人と会い、しっかりと話をすることで落ち着いてもらうことができれば本人のためにもなる。いざという時のために日頃から関わっていくのがアウトリーチチーム。</p> <p>しかし、1民間病院が、患者さんが病院に来ないから自宅に行ってみようということは難しい。隙間や、なかなか手が及ばない届かないところに所沢市が介入すると違って来る。危機介入の時に、医療機関だけではなく、ショートステイや宿泊型の施設も必要であるため、その整備も必要。ショートステイの利用で家から一時的に離れることが有効な場合もある。そのような方法で落ち着くことが出来るのであれば入院だけに頼る必要はない。入院だけが必要なわけではない。</p> |
| 議長 | 今のやり取りを踏まて、事務局にもう一度文言等検討してもらいたい。 |
| 委員 | 「3.(1)〇相談支援体制・障害福祉サービスの充実」は、市の単独事業で行ってほしいということを目指すのか伺いたい。 |
| 事務局 | 「3(1)〇相談支援体制・障害福祉サービスの充実」は、アウトリーチ支援事業だけでは地域生活を支えていくことができないため、相談支援体制を充実させていくとともに、障害福祉サービスを適宜利用してもらうことで、地域生活を支えていくという意味で入れている。 |
| 委員 | 「充実」ということは、グループホームの数値目標数を高く設定せよ、相談支援事業者の数をいくつにせよ等、強制的なところを指しているのか。 |
| 事務局 | 具体的な数値については、障害者支援計画等もあるため、担当課等と調整してということになる。いずれにしても相談支援体制の充実と障害福祉サービスの充実が地域生活を支えているという意味で入れている。 |
| 委員 | 要望として出す場合に、「充実させます」と行政官が言えばそれでよしとするのか、具体的な姿を思い描いて出すのかははっきりしない。抽象度が高いように感じられる。 |
| 事務局 | 研究会で提出するのは提言。それを踏まえ、必要だということであれば、市が調整をして施策に結び付けたり執行したりすることになる。あくまで提言としてこの形が望ましいとして記載したもの。 |
| 委員 | 相談体制については各法人に委託をしている。さらに市としてはケースワーカー等を充実させた相談体制を取っていくが、それだけでは不十分で、隙間を埋めるために市が乗り出すという意味がある。最終的にアウトリーチ事業で相談支援体制が強化されるという言い方が正しいと思う。さらに障害福祉サービスについては、グループホーム等の入所型施設整備もアウトリーチ事業と相まって進めることで支援体制を充実させていくという方針。相談体制がどのような形で進んでいるか、提案の中で書き込みがされていないので、その目的で記載されているのではないかと思う。 |
| 議長 | 結論的には、「3(1)〇相談支援体制・障害福祉サービスの充実」となっているが、内容的には受け皿がないということが記載されていないため、そこを書いているという意味なのか、福祉の部分の相談はアウトリーチ支援事業以外で相談を受けるといったことなのか、提言を読んだだけではわからない。 |

| | |
|-----|---|
| | <p>何かわからないが、保健も福祉も医療も含めて相談を評価してほしいという話と、入所型の福祉事業所の整備が必要だということしか読みとれない。</p> <p>委員が言ったのは、相談の強化は、アウトリーチで一つの隙間を埋めるということであって、ここでいうのは、主に入所型の福祉施設の整備が望まれるということの良いのか。</p> |
| 委員 | <p>アウトリーチの目的で、相談支援事業と相まって目的を達成する。</p> <p>グループホームと入所型の施設については地域移行が必要という意味で記載しており、問題を二つ並べている。</p> <p>所沢にはこのような相談体制があり、それでは埋まらない隙間があるためにアウトリーチ事業を実施していくという結論であり、グループホーム等の支援に関する手法を記載すると誤解を招きやすくなる。そのため、明確に表現してほしい。</p> |
| 議長 | <p>入所型の福祉事業所の整備の促進もしくは補填できるような事業の検討が望まれるという部分に関しては良い悪いは別としてはっきりとしている。ここに関してはこれで良いか。</p> |
| 委員 | <p>アウトリーチ事業を推進する立場として、こういう時に一番必要なのはレスパイトケアで、短期の入所やレスパイトとして一時的に利用できるような住居提供が必要である。アウトリーチ型サービスが深まってくると、グループホームよりも空きアパートをいかに確保するかということが重要になってくる。アウトリーチ事業の対象となるような人は、グループで暮らすことが難しい人が多い。理解のある不動産業者や大家とつながりを持つことが重要になる。保証人制度の整備も必要。</p> |
| 議長 | <p>レスパイトケア等の視点も加える必要があるということ。</p> <p>まずはアウトリーチ事業を実施した時の受け皿として入所型の福祉施設やレスパイトケアの整備をして欲しいということによろしいか。</p> <p>相談の部分は、文言上の流れで行くと「2(3)〇社会情勢の変化等もあり～」の部分を受けて、多様化している相談やあらゆるステージの対象者が含まれるので、漠と「相談体制の充実に努める」となると分かりにくい部分もある。事務局でこだわっている部分があるか伺いたい。</p> |
| 事務局 | <p>課題の部分で、精神保健福祉機関全体で相談支援の充実というイメージで記載しているが、わかりにくい表現であり、今後補足していきたい。</p> |
| 議長 | <p>具体的に充実させてほしい相談等あれば、委員から意見をいただきたい。</p> |
| 委員 | <p>地域相談については触れられているが、計画相談については触れられていない。相談体制としてどこをイメージしているのか伺いたい。</p> |
| 事務局 | <p>今までの計画相談の部分は議論されてこなかったため、提言に記載していない。今後計画相談も記載した方が良くないかどうかも含めて調整させていただきたい。</p> |
| 議長 | <p>「3(1)」は市が取り組むことが望まれる施策として記載されている。</p> <p>相談は市だけが受けるものではないが、ここの相談は所沢市に取り組んで欲しいと言う部分をどう描くかということになる。大枠でいくと、医療相談は医療機関で受けるものもあり、医療保健関係だと保健所でも相談を受けてい</p> |

| | |
|----|--|
| | <p>る。福祉関係になると医療機関のワーカーが受けることが難しくなれば市の担当する割合は大きくなる。その辺のバランスも考えながら、どのような表現を入れるのか検討してほしい。</p> |
| 委員 | <p>国は福祉サービスを利用する全ての障害者に計画相談を利用してケアマネジャーを付けなければならないと言っている。計画相談を利用するということは指定計画相談事業所がそれを請け負うことになる。個別給付なので、相談支援事業を進めるためには財源が必要になる。自治体によっては委託をやっていないところもあり、相談支援はまだ必要ではないと言って相談支援が進まないところもある。</p> <p>この文脈で読むと、「3 精神障害者地域生活支援施策の充実に向けて」とあり、相談体制の充実となると、指定相談事業を推進してほしいと読むことができるが、それでよろしいか伺いたい。</p> |
| 委員 | <p>所沢は比較的計画相談は進んでいる。特定相談、一般相談をするのは当たり前前の時代になっている。それにはまらない相談体制が必要。相談支援事業は良いが、形骸化してくる危険性もある。サービスに乗ればそれで良いが、サービスに乗らない人の相談支援を充実させていかなければならない。</p> |
| 委員 | <p>サービスを利用できないような人のための定期的な相談体制を作っていくとなると、市の単独事業ということではよろしいか。</p> |
| 委員 | <p>現在精神障害でサービス利用をしている人は少ない。現実にはひきこもり相談をふくめると、潜在化する社会的ニーズは多い。障害福祉サービス提供の相談部門は福祉サービスを受給している人に対して計画相談を実施。その他の人たちの相談の一部は市で受けることができるが、それでもまだまだ足りないという発想から、市単独でアウトリーチ事業について検討してみようというのがこの研究会の発端だと思う。</p> |
| 委員 | <p>アウトリーチ支援事業で支援をすることが相談支援の充実とイコールとなるのか、それともそれ以外にそのような事業を相談支援事業者がリソースにつなげる形ではなく一般相談のように行い、継続的な相談支援をできるような体制を作ろうということなのか？</p> |
| 委員 | <p>相談がスタートにあり、そこから今後の支援について検討をしていくのが行政の考え方。社会的ニーズがあるところに、どのような支援をするのか、医療関係者、相談支援事業者と共に相談体制を作っていくと発想。現実的には実際に行いながら形にしていくものである。目指すところは、本来議論すべきところであると思う。</p> |
| 委員 | <p>「相談」の定義があいまい。相談は連携なしに成り立つものではない。内容を広げて相談をとらえるのであれば「(2) 市が関係機関と連携して取り組むことが望まれる施策について」の部分に入れた方がわかりやすいのではないか。ただ、そのようにすると「3.(1)」がアウトリーチ支援事業のことだけが目立ってしまうため、戦略としてどのように記載するかは工夫が必要。</p> |
| 議長 | <p>「3.(1)「アウトリーチ支援事業」の実施」の本文の中で、「未治療者や受療中断者等」となっているが、そのあとに『対応が難しいケースに対して、</p> |

| | |
|----|--|
| | <p>本人の意向に寄り添う医療と生活支援の両立を目指した介入方法である他職種による「アウトリーチ支援事業」を市が実施し』と記載されており、どのケースがどこまで対象になるかという問題はあるが、対象になれば必要なケースには生活支援も実施していくとなっている。</p> <p>「3.(1)○相談体制・障害福祉サービスの充実」は、受けた相談に対する受け皿の充実が必要であるため記載をしているという整理でも問題はない。「3.(1)」は、今回所沢市に力を入れて取り組んでもらいたいことを記載する部分であるため、はっきりと記載した方が良い。アウトリーチ支援事業以外に相談等で力を入れて欲しいことがあれば、アウトリーチ支援事業の中に補足で入れる形で良いのではないかと。「3.(1)○相談体制・障害福祉サービスの充実」は、福祉の部分であるためであるから分けたという分類はどうかと思う。その部分も含めて事務局で検討してもらいたい。</p> <p>また、レスパイトケアも含めた受け皿の整備が必要であると言うことを二つ目の○の中に記載をする。</p> <p>(2)(3)の部分について、何か意見があればいただきたい。</p> |
| 委員 | <p>狭山保健所と保健センターは今までも連携を取っているはず。それをもっと深めていこうということでもよしいか伺いたい。</p> |
| 議長 | <p>連携はあるが、改善の余地はある。保健所と連携を強化していくことが望ましいということをはっきりとさせていきたい。</p> |
| 委員 | <p>相談体制がある中で、はざまに落ちるケースがないようにネットワークの構築が必要である。単に精神医療提供体制及び医療中断を防ぐための仕組みのネットワークだけではなく、ネットワークの幅を広げると、相談体制が活きるのではないかと。</p> |
| 委員 | <p>この提言の位置づけが所沢市の障害者基本計画+ なのかなどを明確にしていく必要がある。課題が沢山あり、それに対する解決策が「3.」で出ているのかと思い、その対応関係を見ると、上手に対応関係があるように書かれているが、実はそうではない部分もある。たとえばグループホームがないと書かれているが、それを作るのかということではなく、入所施設と書いているが、実はアウトリーチ支援事業のためのレスパイトケア的な短期入所であるとか、玉虫色のところがある。たとえば、課題は沢山あるが、全部解決はできないため、今回ははざまに注目しましたと言うことを「3.」の最初に記載しても良いのではないかと。「3.(3)その他」の部分は、誰がやるのか、事業があるのかわからないかわからず、心持のようなものであるため、はざまに注目して、その時の基本理念として本人と家族主体ということ「3.」の冒頭に書いて、具体案としてもう少し選別をしてここではここに注目をしたと言う記載の仕方もあると思う。</p> |
| 議長 | <p>委員の意見を参考に検討してほしい。</p> |
| 委員 | <p>ひきこもり支援になると保健センターが関わり、統合失調症らしいとなると市役所が担当になる市町村がある。市役所内での関係が悪く、もたもたしている間にどんどん状況が悪くなることもある。保健所との連携も大切だが、課の横の連携も強化してほしい。</p> |

| | |
|-----|---|
| 議長 | 事務局で確認しておきたいことがあれば出してほしい。 |
| 事務局 | 現状の部分で、国や県、市の状況として整理をしていたが、市の単独のものは(5)(6)として記載している。(4)普及啓発事業については、国でもこころのバリアフリー宣言や自殺総合対策大綱等、今までの議論で触れられていないが、今後触れても構わないか確認をしたい。 |
| 議長 | 現状の中でどこまで何を書くのかは、柔軟に対応して良い。 委員のみなさんよろしいか？ (異議なし) |
| 事務局 | 次回を最終会議としたい。11月開催予定。日程は知後ほど調整をして通知をする |
| 議長 | 今日の会議はこれで終了。 次回最終的に提言をまとめられるようにしたい。それでまとめれば、研究会から市長に提言を提出する。 進行を事務局に戻す。 |
| 事務局 | 最後に副会長から挨拶をいただきたい。 |
| 委員 | 岡山に視察に行ったが、視察に関することが提言に盛り込まれていないが、そこでは長く関わっている事例もあった。失礼ながらそれが良いとは思わなかった。色々なサポートができるため、そこで抱え込んでしまっている。それに対して、よそからの訪問者に「こんなに頑張っている」と話すのはいかがなものかと思う。本当の意味での連携を吟味しながら、人材の育成や地域への貢献の視点を大切にして、良い方向の支援になって欲しいと願っている。 |
| | 閉会 |